

令和元年8月23日

## 龍野税務署 法人課税第1部門からの御案内

消費税率軽減制度、【第1部】軽減税率制度の概要及び【第2部】区分経理と申告書の作成方法(実務的)についての説明会が開催されます

御希望される方は、御参加ください。

### 記

#### 1 開催日及び開催場所

- (1) 8月27日(火) たつの市揖保川総合支所(4Fふれあいホール)
- (2) 9月4日(水) 宍粟市役所(4F会議室)
- (3) 9月6日(金) 太子町立文化会館(2F研修室)

#### 2 開催時間

いずれも、14時から15時15分まで

【第1部】 14時から14時45分まで 軽減税率制度の概要

【第2部】 14時45分から15時15分まで 区分経理と申告書の作成方法(実務的)

#### 3 問い合わせ先

龍野税務署 法人課税第1部門

ダイヤルイン 0791-62-0774